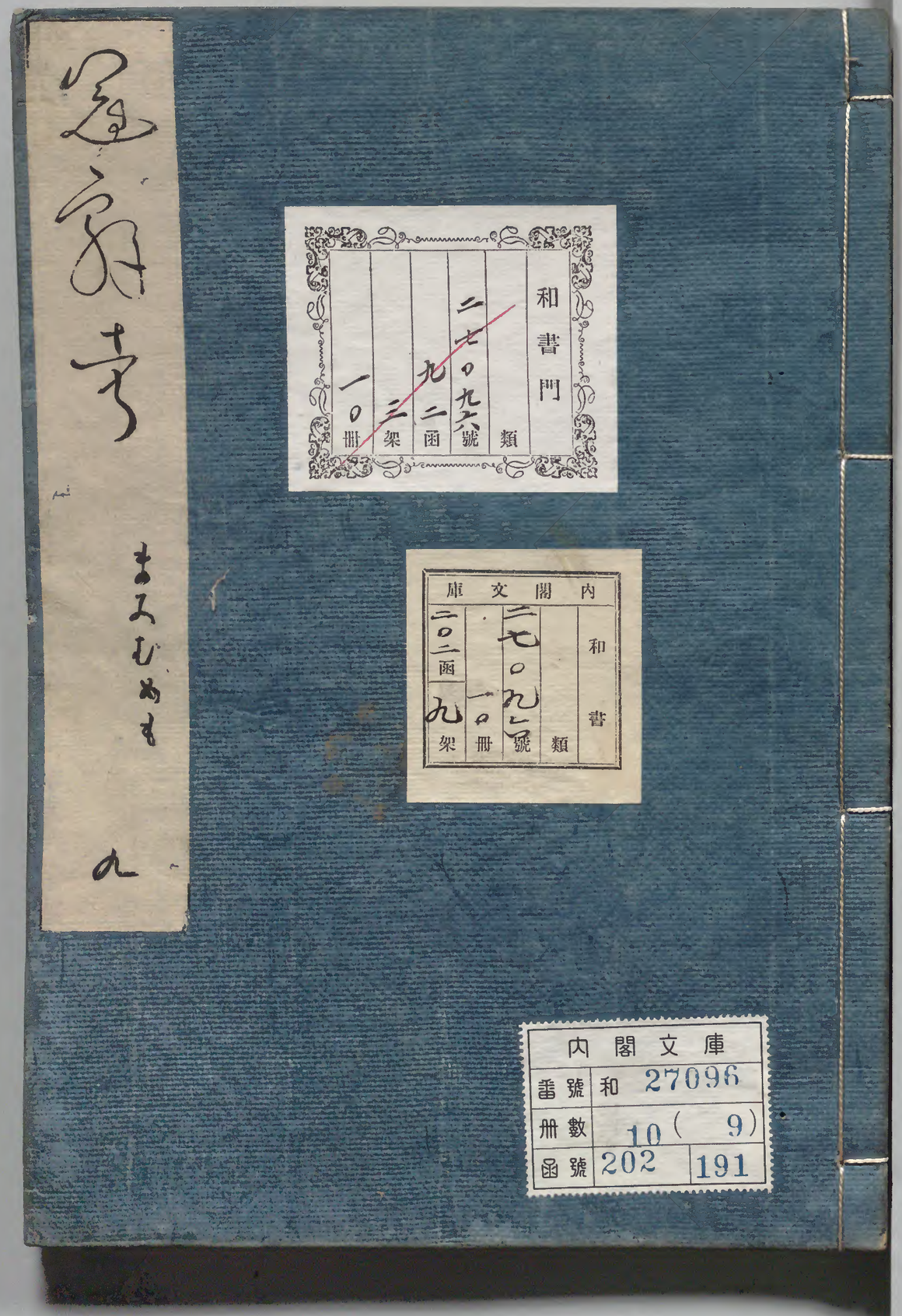

綴じ部（喉部分）の文字など開きが不鮮明な箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

冠辭考卷九

麻美武未毛

麻部 十五

美部 十八

内閣文庫
宮内省書陵部
田中本
藏書

ちづくりの　みすがる　ちくしれ　みけむろ

みすがる　みすがるを　みづがよの

みつぐりの　みすがるを　みづくし

（武部　三

むくさもの　むくさもの

（毛部　八

もつづよれ　もつづよ

もたらぶ　もたらぶの

もつぐさの　もつぐさに

冠辭考卷九

麻美武米毛（タミハメモ）

（麻部

ますらをの　たゆひがうら

万葉卷三よ。笠金村（スラヲノ）丈夫乃手結（タユヒ）我浦爾（ガウラニ）云云。こゝにますらをの

のまよ着るよ纏をぱらし北名よりひかげ〳〵わさて

神名式よ。越前國敦賀郡田結（タユヒ）神社〳〵とよ四〳〵所

ます〳〵人ぬ〳〵ハ実ハ田よ苗植るはるゞゆひをやとよてゝ

ゆふ〳〵所の名ゝ〳〵を万葉よ冠辭よりつゞけゝ

なよ〳〵結ゝはゝ〳〵〇たゆひハ仁德紀よ。田道ゞ蝦夷〳〵載て

死トキニツカヘビトハベリトリエラタヂ時有従者取得田道之手纏與其妻乃抱手纏而縊死をいてゝ纏てゝ死のそこゝを知べし。西宮抄ゝ五月六日の條諸家出馬乗人著袖襠錦袴冑手纏足纏まゝ野行幸裏書ゝ左ゝ近喜云云諸衛督將佐以下著狩衣胡籙腹纏小手行縢安康紀ゝ彌椰比等能阿由臂能古輸孺於智珥岐等雄畧紀ゝ大臣庭ゝ立て脚帯飫彌能古簸多倍能婆伽摩鳴那々陛鳴施儛播儛陁々始諦阿遥比那陁須暮ゝ〳〵ゝこの所の由比ゝ西宮抄ゝ手纏足纏ゝ書〳〵ゝ物ゝを合せて足纏を所の由比ゝ例〳〵きら甲のゝ物を震ゝらハ手纏を多由比ゝ例〳〵ゝ紙ハ和名抄ゝ射くゝ弦ゝ紅紐につゝて表裏ゝ紙ゝ韜和名多未岐云小手也きゝひ右の西宮抄ゝ裏ゝ小手ゝ物ゝ

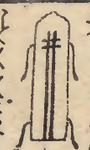

秦王破陣樂ゝ著ゝ籠手の紙ハ色ゝ白くて巻ゝ尺作横七寸ゝ〳〵ゝ表裏ゝの縹ゝ金襴ゝ〳〵ハ紅絹ゝの上ゝ金華の筋ゝ右ゝ〳〵ゝ付ゝ裏の上ゝ端紐ゝ中指ゝ〳〵ゝ入てゝ甲のゝ物を震ゝらハ手纏を多由比ゝ例〳〵ゝ紙ハ和名抄ゝ紅紐につゝて表裏ゝ紙ゝ韜ゝ

少女幼女ゝ〳〵ゝの書ゝ紙ゝ書ゝ益ハ借字ゝ物ゝ〳〵ゝ荒雄等ゝ〳〵ゝ物ゝ

○ますゝをゝ法ハ荒雄ゝ集中ゝ益荒雄ゝ

ゝ紙ゝ書ゝ益ハ借字ゝ物ゝ〳〵ゝ荒雄等ゝ〳〵ゝ物

まかみかる　くなぐびめ

神代紀よ真髮觸（カミフル）奇稲田媛（クシナダヒメ）云云こハ櫛ハ髮よ落ぬ

れバ〜ゝ寇ら〜むかの蔣枕（コモマクラ）高皇産靈（タカミムスビ）天踈向津姫（アマザカルムナツヒメ）

のめく神の御名ゟ冠辭をもくハ上つ代の文のゝ海く

古事記日本紀よかゝ類の結ゞも多きいゝふるき

代の文のをつゝをゝわてもゝ〜なゝ〜ゝわゝれよ依

てもいゝ上つ代の結のゝやびゝをわ〜〜を初〜〜〜〇さて真

ハゝハ髮をほめゝ〜ゝ奇（クシ）ハ奇日（クシビ）いつくゝしめゝ〜な

ゞつよゆゝくゞで歩（ウツシ）もむ結ゝるを冠辭よハ櫛のゝふ

ゝひ結（ウツ）ゝゝく又古事記よ奇稲田姫（クシナダ）ゝゝ時ゝ〜ゝ書

こゝてもゝゝり古への物唱ゝるゝ〜ゝ

まゝゝゝむ　うゝてのゝゝ〜ゝ

万葉巻七よ真鳥住（トリスム）卯名手（ウナテ）之神社（モリ）之云云巻十二よ

とハゝゝくかゝへ行れどゝゝゝゝゝゝゝゝ

或人ゝゝるハ移ゝて〜れが伊海ゝつゝゝゝん

といへゝりしゝみの人ハいゝゝよゝ移のゝすゝハゝ

申しど移ゝゝしゝよゝいゝゝんゝゝあゝゝねハ

との奥ハ奥の移ゝて奥ゝすむ海ゝつゝゝ

まゝゝゝゝゝゝゝの奥くゝゝるハまゝゝれど移ハゝゝれ

ゝゝゝゝゝ集申よ真莫をよ移ゝゝゝ

かれハ黄ものゝ語るまじきなれど、彩の色
ゆゑ、ものゝ名ハ、ものゝ名ハ、ものゝ名ハ

蘇我の子ニハそがの大臣馬子をさすなり。

ますげ　そがろかい

真菅ハ全たぐいの名なり。集中の歌ども

為家卷十二に、真菅吉宗我乃河原爾鳴千鳥間無吾背子吾戀者。とも右のまそがよそぐ也。しかるに今回しく。

回しく思ふ。恋もの語を加へてかさねる也。卷十四に可奈思伊毛乎。伊都知由可米芽。夜麻須氣乃曽我比爾宿思久。伊麻思久夜思毛。回しく曽を曽我とも

いふ。即語を通ずる文なり。しかるに今ハ此歌を又

卷七に避佐之背向爾載る。岐を系の語乃通ずるをいふ。右のやう。身禊ハ菅を刈つゆそぎとも。ゆ回しく語なるべし。

祝詞解に

いふなり。○吉ハ借字にて、眞菅ハ菅の河原ハ志

の助辞を添へ。右のまそがよそがのこと。

ふらふハ回しき意なるべし。

ふらふ助辞れ。ふハあをふ。おも

ふ。ふの傳に考しくいふ。

宗我乃河ハ神名式に大和國高市郡宗我坐宗我都

比古神社。その川なるべし。又上乃條の蘇我ハ推古

紀に蘇我大臣の本居なるゆえに蘇我を氏とす。紀

ハ葛城縣を賜ふとも考せりあるに依ハ葛城も

蘇我なれ。地のあるゆえ。ともあれ二所に考へもれど。

或人曰我の川を出雲

くいふハ遠なり。

まくらがれ　こがのうらわ

萬葉卷十四よ。ほうむぬてふ所中よ。麻久良我乃許我能多利
ばんどゝ云ふよハ作り。麻久良我乃許我能多利
の志とりひしよ乃可良加治乃於登太可思母奈宿莫敝兒由惠爾これも
ア。云はゞゝゝと
いつか眞を深て
かむゝ倒をいそ
ちりはぎうえ。

同じ地の名の上よ。まの浦を置て。ゝゝるゝい右の條よ
同じ。さて久良我てふ所乃名を。久良の反許とれバ約
て許我とも云ひ。云よ。かくハ言ゝゝゝ。ゝゝ同意
よ。上総宇麻具多、二首ありよ。みゝ所を。和名抄よハ望陀
寺　宇
太ぎ
とて。ゝゝまゝたゝ唱ふ。ゝゝ。詩を延て約て
もいつゝ所。ゝよ多きゝ。
此久良我ハ既ゝゝゝれぬゝあれハ更よ求めゝされど

試よ東よある地の名をいたゝく。和名抄よ郡名武藏國久
良岐
とゝるゝ。今上野國よ倉下ゝゝて久良我といい
ふ驛ありゝ下野ゝゝよ古河ゝゝて許我と唱ふゝ所もあ
ゝ。いゝゝ東のゝゝれバ古ゝゝ都人の勘ゝゝ。
ゝゝ。

まくさかゝ　あゝの　ゝまゝ　あゝ山

萬葉卷一よ。人麿真草苅荒野者雖有云云。こハ里言ゝ
藤野ゝゝを。ゝゝゝゝゝゝゝゝれバゝゝの真
草ハ藤草ゝよ云ゝ。藤ゝゝハ生のゝゝの草をひて。
人氣ゝ野ゝゝの草の習ゝ。さてゝゝゝ
ハゝゝゝハ草ゝ中よゝゝゝゝゝゝれどゝゝ

る時ハ為て廉なのうゝまくりていつかうの長歌よ真木立荒山道平てよも先ハ檜の生る山をかきわけてりくくいつ時ハさゝる荒山よ立べきあをひろくいつか国しら治ちぐゝ為のかをりゝとまなてむろゝ明るゝあり。その明かちごをきりてあおまるよハ為てのまあをりゝとゝ出るくハ今一ゝやり考ゝ下のまゝ刻の作よ考くハりてよ

まゝちきづゝ　くきわざうり　いやとゝまる
つぎてゆゝれバ

継體紀よ。勾大兄の奇伊暮我堤鳴倭例爾麁柯絶毎倭我堤鳴麁伊暮爾麁柯絶毎麁左棄逗囉多々企阿藏播梨矢自矩矢盧于麁伊補矢度補云云。こハまさきめづゝ此為よ糾纏がめく。妹まの五よをを纏つをいつり。きの治を隔て糾よあ

多々企ハ遊仙窟よ拍掬嫁房間とよがめし。

古事記よ。おゝ伊ゝ弓あり。むくゝ

○万葉巻七よ。芳野の皇祖神之神宮人冬暮蘋葛蒲常敷爾吾反將見。こハまさきめづゝ乃常なのがめく。我ゝ

くをていく度もゝ平立ていつくゝ

○巻九よ。菟原をゝあが男を投ゝる玉へ血沼男が追ゝきてけしゝ。冬暮蘋都良尋去祁禮婆。云云。こハまさきづゝのもくをひてくゝよ為て。菟原男が追づゝよてゆゝをいつゝ。ひゝ暮蘋を今なよさのゝを古今六帖のゆさきづゝの作よ入て。ねらづゝ釧ゝハゝ上てゝりゝもゝりゝよ都良の假字を添ゝゝまさきづゝとゝを古川よゝをゝ。

○古今集の序よ。まさきづゝ都良くゝむこゝ

てよハ万葉に延葛のいや者をもくゝもゝみて何のかづゝ

まもりきこえつたれどこゝハ因のまつ久をバ目かゝ一のなる
らん常葉ハ常ゝをまで
とつるよゝあゝじ。

○まさきづゝ天ゝのハ万葉にいや常しきふゝくゝみ。み
薯蕷ニハ云つれバ常ハ常ゝ葛なるハ。さてその
常葉なるゝ花ハ栄葛ニ云を。書きて真きづゝと
祝詞ハ云ゝ。ゝ常ハいりゝく。かのをさゝまつ玉栄樹の云なるをつゝし。
ゝ。ゝ。ゝ。

今まさきあるを桂
て離ちぐさまする
あるかもよみ仮て
うづくうるもあり
そめうづくをま
さいうづくしと
いづくとも花紫
よいあれどみな
なかはかー黄な
ミ彩うものあて
紫づくしいかど
のものうるを豆
あるひいくとひ赤
つき小枝のしぐれ
かれをまさきと
ハ春世ぬるのもいひ

とみ山の黒木うるとよ絵へうることをうづくの紫ハ南天燭よ
あるかもよみ仮て紅づく俗
うづくうるもあり
そめうづくをま
さいうづくしと
いづくとも花紫
よいあれどみな
なかはかー黄な
ミ彩うものあて
紫づくしいかど
のものうるを豆
あるひいくとひ赤
つき小枝のしぐれ
かれをまさきと
ハ春世ぬるのもいひ

ま木さく　ひのいくど　いのつまで
ひのみくど

繼體紀よ葬紀佐倶避能伊陀圖嗚飫斯毗羅枳万葉
巻一よ藤原の宮づくり真木佐苦檜乃嬬手乎物乃布能八
十氏河爾玉藻成浮倍流禮云云てハ眞木ハ檜へ佐苦を

ハ古へハ木を斧りて桁て板とも何ともせれバ生るひてで
ハ桁うる檜てハ木を用を冠辮として結ふけ
ちくく結ふを切てて
てうる例既よあり
○古事記よ三重采女ノ方麻紀佐久比能美加度云云られも桁木
の檜てよハ古のめくて日の御門よりひ結ふ石の檜くの
てで今ちうんてハ檜もて造れる宮門のうるもいづく
社ど同ー記よ雄略の大御方多加比加流比能美夜比登乃梁考
一よ日之御門とうるるを合せうんてハ檜を日よ
ひうけてくうり○まを檜くうるハ美くの木此
中よ移れうる有よまの木とほめうよく神代紀よ檜ハ大

又神代紀よ桧を
ヒまと訓をる

こハ棺ヨ用ヒル物ヨリ宮造ル材トシテ用ヒタル木ノ皮ヲ剥ギ去リテ其ノ木ノ皮ヲ剥ギ去リテ其ノ木ノ皮ヲ剥ギ去リテ其ノ

等不有君こハ鉈をして弓を削ることいひたる和名抄工匠具部に鋤音斯和名賀奈雜色立成用曲刀二字新撰万葉集用鉈字今按鉈字所出未詳但唐韻有鉈視遊反一音夷短矛名可為工具平木器也云云鉈ハ雜色立成に曲刀〻あり

之義未詳

即かりの鎗鉈よてはめ今世よりきあの板アラ〻に曲刀そなしゞ今も

よりかなりをハ鎗に似りとて遣て作り紙れハ後よりかなりて〻物の出来て

やりかなと係のりまりかり

弓削河ハ和名抄に河内國若江郡弓削由介こゝとする河

○ちくべし職員令造兵司の下に雜工部に集解に弓

削矢作等あり

矢作の村ちくりまるに人の住し所をはゝ弓削の村

ちくかぐみ　てる　清き　見る　さぐ

なるかぐみ　かけて　る　面うげむる

為業巻七に真十鏡可照月手巻十一に真祖鏡雖見言

哉巻八に銅鏡清月夜爾云云

ちくまの面ふる面ひけ　ちくまの面ひけ　ちくまの面ふる面ひけ

社ちくまれば　ちくまれば　ちくまれば　ちくまれば

後てに　後てに　後てに　後てに

○巻四に坂上郎女真十鏡磨師情手縦手師云云巻の十に

こハ磨りのちくれハ我心を磨禁めて立つ〻る巻十

三に劔刀磨之心平巻二十に都流藝多知伊与餘刀具

倍之てに磨に同し

○巻十一に真鏡床重不去夢所見乞こハ帳臺の鏡の紐

右の銅鏡ハ神代紀一書に白銅鏡とあるに類ひこの真鏡ハ義なるを

ち万葉中にあり

諸の家集などしるされバうくさ
ぶくるまちるもの
なり。

をとゝよ。古へハ床の上さゝげ置てゝ寝る床をさゝ
で置よ。又ハ又ねゝてゝよ。紙ハ不吉ゝ。つま
でかゝれり。重ハ借ゝて上のまゝ。

○巻十二よ。祝部等之齋三諸乃犬馬鏡懸而偲相人毎ゝ
ハ鏡ハ裏よ紐つけて墓ゝ懸ゝ。神つ鏡ゝ
ゝれバ懸ゝいひゝ。且まゝその浩を犬馬ゝ。
巻十三よ。喚犬追馬鏡雖見不飽者。巻十一よ。宮材引泉
之追馬喚犬二ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。古へ
馬を追よ曽宇ゝいひ。後ハ志伊とよ。犬を喚よ馬ゝいひ
ゝ。曽ゝ麻の浩よ借ゝ。巻十一よ。馬聲を伊よ蜂

音を夫ゝ。類ひの戯ゝ。

○巻十九よ。嫐婦良我手爾取持有真鏡蓋上山爾云云。
こハ鏡笥の蓋を二上山よいひ。集中ゝ。
ゝ。類ゝ。

○ゝ。古き史ゝ。上つ代よハ八咫鏡日像
鏡ゝ。ゝ。ゝ。出雲國造ゝ神賀詞よ御表知坐
麻蘇比乃大御鏡ゝ。ハの日像の鏡ゝ。天つ日を
賀ゝ。ゝ。清日之鏡ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。清御原の朝ゝ。
ゝ。蘇比ゝ。須美の結乃通ひ。ゝ。の鏡ゝ。

造なるべし。冠辞考に類ひ既こあるべし。

約めて冠辞考せしに入れわ。巻十三に吾持宿真十見鏡爾

巻十六に吾目良波真墨乃鏡なりあれば。常つねに上つ代の人はた

[illegible]

古き世の人の鏡をいつくしみて。上つ代の造をばいひ[illegible]

[illegible]

[illegible]

山ハ女の手もじのやくそくをしひてなれば、ものいひ
ひさかり仲哀紀ハ神の告(のりつく)壁(かべ)如美女之眼有向津國(ハなスラミナノヒトミアリムカツクニ)
ものいまそびさのよいゆゑ通つり古事記ハ目弱王(まよわのおう)
安康紀ハ眉輪王(まゆわのおう)
まくらつく(つまや)

万葉巻二ハ枕付嬬屋之内爾(まくらつくつまやのうちに)尾十九ハ枕附都麻屋之
内爾(うちに)尾五ハ神旅人々の妻伊弊爾由伎豆(いへにゆきつ)伊可爾可阿我
世武(せむ)摩久良豆久都摩(くらつくつま)夜佐夫斯久於母保由倍斯母(やさぶしくおもほゆべしも)
ものらハ支婦ハ房ハ枕を並付てぬるゆゑなりつり既ハ書
ものあるの條ハ

○美部

みなそこ

ものとも
仁徳紀ハ天皇宮人桑田玖賀媛(くがひめ)近く侍ハ
含人の中ハ賜らんとおもふ時の大臣ハ
弘(ひろ)今本ハ於(おの)ハ誤なり従紀
紀武烈紀の条ノ(ヲトメ)
て然し異の仮字
ものの紀麻績(ものの)
表奥ちれハ於の
仮字ハ多ノ弘
言表の仮字ハ
ゆゑり文昔を今
本ハ昔ハ誤
バ弘

蒲(ミナ)儺曾(ソ)虚(ウツ)弘(ヒロ)蒲
能鳥苔咩鳥多例(ヲトメタレ)揶始(ヤシ)儺播(ナハ)務こハ水の底を経(ヘ)うゑハ魚(ラ)
ふと麻績(ヲミ)の麻ハひさせのつり宇(ウ)弘(ヒロ)を畧きて迷(ミナ)體紀ハ
美儺矢(ミナシ)駄(タ)府(フ)紆(ウ)鳴(モ)謨(ヘ)紆(ウ)倍(ヘ)蒲(ブ)提(テ)提(テ)那(ナ)嵯(ゲ)矩(ク)ハ武烈紀
ハ蒲儺曾(ソ)々矩(ク)思(シ)寐(ネ)能(ノ)和(ワ)俱(ク)吾(ゴ)鳴(モ)てハ
ハ弘(ヒロ)と誤(ヘ)
数
弘(ヒロ)ハ子
弘(ヒロ)ハ子
弘(ヒロ)ハ子

みかそくく　[illegible]

古事記に春日の表杵比賣が大伴酒まろの妻雄君の大伴の美那曽々久泌美能袁登賣

太陀理登良須毋之つく竹上の岡ゝ上に美那曽々久

太陀理八令集解によハ線柱和名抄によハ絡緯理々と

万葉集十一に水泳玉爾接有磯貝之てもとゝゝ

みづゝ[illegible]

古事記に意神美豆多麻流余佐美能伊氣能萬葉卷

十六に水渟池田乃阿曽我ゝゝハなゝれもぬしやあるれハ

余佐美の池ハ崇神紀に造依網池ありて河内國丹

比郡にあり○池田の池ハ元正紀に正七位上池田臣麻呂てゝ

なの系に表て安倍池田朝臣の姓を清て許されゝ

みづゝ[illegible]

万葉集二に水傳磯乃浦回乃石作自ゝゝとハおよせてる波

ハ磯をつゝひて流るゝものなれハ卷十一に荒磯越外往

波乃外心ゝ[illegible]

て武烈ハ日並子皇子尊橘の島宮にて薨ぬるハ舎人

のよりゝゝのれ中にあれハその宮乃池の磯をいつゝそれ

ゝ中に御立為之島之荒磯乎ともよみしハ荒磯

磯のゝ[illegible]

みぼ乃あるもの

万葉よ・字多我多
うあれ・がを・ほ・ど
しゝ・ゝ・ゝ・ハ・空蓋
の・ゑ・ゑれ・ハ・山形人
像・ち・ど・の・か・ゝ・め・
く・ゑ・ほ・ゝ・て・ゑ・ど
ゑ・ゝ・

後撰集よ・伊勢の作

思ひ川流す流れ・水の沫乃・うゝ・が・ゝ・人
よ・あ・ゝ・で・ほ・ゝ・ば・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ・ほ・ほ・ゝ・し・ば・ゝ・ば・ゝ・り・の・ゑ・よ・取
ゑ・ゝ・ゝ・ゝ

穂蓼乎穂積乃何曾我云云こハ蓼乎といひしれどなか
穂づゝつひとひは嫌なりてよをもこづゝそをと
訓しる○水蓼ハそもゝゝうわ水よりもあしどゝハこと
更よろもをいとべくゝ笑しねバ稚蓼てゝ云まで作ら
むゝゝ稚穂をつむ物なれバ水ハ借家稚ハ
ゝハひとなれ蓼よ多くの穂あゝ物なれ彌穂ゝいと
旦古へ蓼を摘て用ゝハ肉脯式よ蓼蒜てゝあり
穂積ハ此ゝよ坂手井南備ゝゝあれバ大和國よあり名
指ハ吉野下郡よ同一名
えゝゝれどそれよハあゝゝゝ穂積氏ハ崇神紀よあり
みづゝゝわれ　あをゝの山

為業者ハよ秋露者移爾有家里水鳥乃青羽乃山能色
付見者こハ息れ書物を山の書紀よいひしゝゝまゝ
水鳥之鴨乃羽色乃春山乃巻二十よ水鳥乃可毛能
羽能伊呂乃青馬乎云云てよ同しさてハ青羽の山
ハ地の名よあゝゝで本紀くて書きとをいつり古事記ゝ
美飫青葉山而立其河下將献大御食之時こいひ原氏
物語宇治よ小野よハいゝ源くとゝゝゝゝ書ゝの山よ
向ひてゝゝとあり
みなれゝゝハかぐゝまかゝる
萬葉巻五よ美奈乃和多迦具漏伎可美爾巻七よ彌那

能綿・香烏髮（ノワタ・カグロキカミ）巻十三に、蜷腸（ミナワタ）・香黒髮（カグロキカミ）丹云云。巻十・十九・十六ともあり。

同物の背腸の背を皆に誤て美の字とする説ハ明らかなり。さてみるのこゝハ如名物に年魚背腸（サケノクロワタ）とつゞけたる美奈良物よりも新和多（にわた）とあるものゝ人に成人のいつゝ今越後ほとりにて、年魚背腸（サケノクロワタ

よ毛かそ。之ゝ川。篭を薦こゝの。野まゝ又
ゝ。こハ真篭を刈野とつけゝり。若四大人乃
いゝゝハ奴とつひ
しゝ
いつゝゝハ水篭ハ去すゝ。水ハ借字。美ゝ麻
ハゝゝ通つり。神代紀ゝ使
山雷者採五百箇真坂樹八十玉籤野槌者採立百
箇野篭八十玉籤云云。今本ハ脱ぬ。萬ゝ紀ゝ
巻十二。まこハ薦苅
大野川系之水ゝ
小竹をかる野とつけゝ。こハ古ゝ。ゝ
薦ハ菰のまこも
川ゝのれゝ
八十むゝゝゝ封へる野すゝの八十むゝ串ハ小竹をゝ
集中の歌ゝ。竹むゝ篭ゝ貫無ゝ
玉串ハ玉をつ
ゝる木竹と
ゝ。後世霊串の
ゝ。こハ例の古
○篭ハ志のめ竹の類ゝ。いゝゝ
ゝれを所波土佐ゝ
山ゝ笑竹をゝ

乃ゝ吉野の嶽ゝ。この野ゝ
ゝ
みゝ
仁徳紀ゝ。播磨国造ゝ祖速待ゝ。泳酋始報破利摩
波揶摩智以播磨揶輸伽之古俱芽望阿例揶始難
破勢。こハ私記ゝ師説三日之潮甚流急速故欲讀早
待之愛語置此言学ゝ。神代紀ゝ。その後の書
ゝ。潮の疾ゝ。ゝ速ゝ
ゝ。ゝ冠辞の枕ハ語を陳て速きゝ
ゝ。ゝ。三日潮

有でし。公卿ハ代々三日の海の魚きゝいてゝ。三日の海ハいと上つ代よりなをあるものなり。且それ物のおろそかなるをたゝしくハ海のおろかなるをもこゝろとすべき。三日のそなへつかハ神あり。ひとゝなくらもれ。あらしまいなず。○或人ハ甕塩播磨ハ米ばりゝ。ゆゑ物の大ちゝを甕といふ。こゝ栗子蜂の子ハ昔播磨すゝハ堅塩の大きよかゝまれるを也。しかるに。かくゝつけるゝやゝこゝろ。かゝるよ甕塩といふ。古えゝて写ゝれど。その上つあとゝて冠ゝせゝべき詞をゝ海のゝごゝをゝ。ゝみのゝかゝものゝいひてハ和ゝ。又上つあを冠絡ゝ和もゝゝのゝ

よゝハ前ゝいゝ。

こゝろを　むろのゝ

万葉巻一ゝ。吉野宮幸　山川之清河内跡御心乎吉野乃國之花散相秋津乃野邊爾宮柱太敷座波云云。

国ゝハ難波ゝ初瀬かゝるゝゝ。

こハ天武天皇の良ゝ能見て吉ゝいゝゝよゝゝ。しゝゝ。この吉野ゝよゝゝゝゝゝ。御心を舊ゝ。

○神功紀ゝ。御心廣田國ゝハ祥ゝ所ゝまゝゝ。

海ゝゝ。ゝ。ゝゝゝ。御心長田國ゝハもゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ。顕宗

紀ノ室寿の御祠 統立柱者此家長御心之鎮也云云

皆古人の賛稱ぶ人万呂ハこれらの古言なるべし

○廣田ハ摂津國武庫郡長田ハ同八部郡なるべし

式ノ内

あづさの弓

万葉巻一ノ我王乃朝庭取撫賜夕庭伊縁立之御

執乃梓弓之奈加弭乃音為奈利云云こハ天皇の御

執を紀ノ室寿の御祠にさてあるべし

しかるに別に同巻に大伴執

いかなる且は

伝なるべし且は

ともかく

○奈加弭ハ奈加の弭の

弦を御佩のつぎしるべ

弦の中

時ならぬ人の御弓を借て弦鳴すべきものかは

測べからずハ

弦の鞆ハ

直ならぬ

て加の字ハ

巻十四ノ安豆佐由美須惠爾多麻末吉可久須酒曽

宿奈莫那里爾思於久平可奴加奴

古ハ弓はまゆみを纏鈴を魚しるべ

紀ハ何れも今本ハ落字あるべし

万葉巻十三ノ御佩平劔池之蓮葉爾云云こハ

うしよ。つるぎとらのぶきを。素の角へば平ゝゝゝ

書てもとれくふ〳〵いつ時ハ物て紀食國をうひけく
いつ物ハ御食よ貢る物のよれり。老十三丁の和期大皇
高照日之皇子之。聞食御食都国神風之伊勢乃
國者〳〵ものていい〳〵てゝ似くるる乃別らるを
紀べし。巻六ゆ御犬ハ今ハ
四〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ

しるし。古へ答へそなへしものなり。或ハ眞奥れそのやあらん。通ハしなり。

吾友ぐしつるのくハ歌ことのまりめ。

木槿ハ既よあるとり。味原の宮ハ集中よも孝徳

紀よりも和名抄よ摂津国東生郡味原郷

あり。原ぐてよりハ集中よ同じ地と味経とも。且学問茅原とあり。

くづきれ　久しきくづき

万葉巻十三よ。楫垣。久時従憲為者。吾帯緩朝夕毎。

このくづきハくしきなれてつまでくれるるべし。

れれバの崇神天皇ハ磯城瑞籬宮ハ上つ代の中

よりもこれに名ぞくしく来るいとくしき昔の古代

乃ちまれバ世ぐの時ハ既久しきあり。よりひろん

ゑよかくも冠せしるるんほの世よハ尓の宮と

故てくしきたのしとるぶめ。欽明天皇の磯城

島宮も右よ次て名るるルバ既よ前系のひとりてハ

式島乃大和くしげて。為て大和国の別名れめく

ルくるるるるでの合ひぐ。○くづてハ既ハ先ハ

若木乃若くくつくく学めるをけるり。おげの

物を讃稱てくづ云云くハひ久くく同じまもの槻の

木よ水枝指とよみ。世よも若木をくづ。若枝を

くづえ。わくすくよるる人をくづくしるくいをと

遠江人ハ種をも。今の俗のさゝ木てハ木をもぞかるもの。若木のまろくくとしるるをあてをづ木くくイ。高枝のくこれまりのく。

[illegible]ことなれば依て崇神の御時ハまのゞおびのゝ
かゝとゝ[illegible]ことゝのゝ[illegible]ハゝづくゝきさゝゝ
ゝゝゝて籬せゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
稱ゝく宮の名とせゝゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝゝる[illegible]を浮ゝく搭垣とハ書ゝゝゝゝ反正天皇乃
皇居を柴籬宮といひ武烈紀の哥ゝ飫哀柯濃
能耶陛能矩濃賀柯濃ゝゝゝゝ於弥能姑能耶賦能之麼
柯柯ゝゝ神代紀ゝ造ハ重著柴籬ハゝ臭觀儀式
延喜式ゝゝの大掌宮の御垣ゝゝゝ青柴搭ゝゝと
用ゝゝゝゝゝ[illegible]ゝていゝ上ゝ代の[illegible]ゝ

やゝべ〜○又搭ハ例ゝ借字ゝゝゝ御垣ゝゝゝて
ゝづゝきゝゝゝゝゝ

をびさ〜きとは
ゆく訓ぎ祈りも
ゝゝるものゝて。

れしたうれバ久〜きたゝえ〜ゝいくゝ。ゆゆ。又
右の哥ゝ斯まうせて楉垣云云ひ〜ゝの同〜詞ゝる
をもうつゝ。れゝと同〜天皇乃こゝづきれゝふゝと
拳て久〜きたゝめゝゝいゝゝゝ

○武部

ひゝきもの　こゝろ

万葉巻一に村肝乃心乎痛見巻十六に村肝乃心砕而云云村ハ群の意こゝハまゝ肝ハ七葉群とそあれハ群肝と云てさて肝向心乎痛とも

よみこゝるあく心と肝ハおゝくこゝるれぬ物なれハこゝろ

つけこゝろとよべ肝のをゝいひてハ穏

ともそれ字のまゝとなるも万葉乃こゝろ

らずはゆゝなこゝろの肝乃二字ハ訓を借てゝ

靡くりのこゝと浪雲乃とかき天者しもと天

橋文とかゝる類ひゝゝゝハ群がり物しゝを加里又

紀にゝれハ群きゝあといゝるゝるべしさて物のゝきゝす

とゝゝゝこゝゝゝゝるとゝゝゝハ群る物こゝゝゝひうけ

しゝるゝん武烈紀に物多のおゝやけるこゝゝ

類とゝゝゝべきゝ

ひゝゝゝる乃　名立ゆけそ

万葉巻六に村鳥乃且立往者云云ゝゝゝゝゝる

乃條ゝゝゝ

ひゝゝゝき乃　名ゝゝゝゝゝ

こゝゝゝのゝ

万葉巻七に寄海藻紫之名高浦之愛子地ゝゝ

紫之名高浦乃名告藻之云云

の貴き色にして名細くハ名告藻といひけり

○巻十六の紫乃粉滷乃海爾云云とハ紫の濃きに

かれる紅の濃葉にぞ

名高の浦は巻十一の木海之名高之浦とよ

乃るに同巻に紫之名高乃浦ともあれ

紀伊国にあり○粉滷海ハ巻十二の越辺乃子

難辺とあれハ越乃国にもあるべし或抄のハ誤れり

○毛部

うちづき乃

万葉巻二の日並子皇子尊の殯乃時の人麻呂皇子之命乃天下所知食世

者春花之貴在等望月乃満波之計武跡云云とも

乃月乃如く天の下に御つくしの満足ぬ世人

と太子にまゐる時よりの世人ハ知りひろめて称を

いひ出て今なほ世人ハ皆

泥てよそをんぬるとぞ巻十三の何時可聞日足

座而十五月之多田波思家武登とよ

けぐけして次の歌の

もろ〳〵も訓べし此〳〵乃ハ水乃物に満湛へるを

に同じきぞ〳〵花で次に挙る哥に満をとれるとも

天足ー・臥足ー・足ー・少代ると云
例い・くあまーこと。

しべく・右の日足（タラシ）ともいつまりて・上をば暫たゝかへ
よみくり・云ハ花の同じ・たゝうくんとハ足りくあ〜（今まき）
みちハまちくんと訓てハ・ハ・箱の去ることる
なよ・くんの辞ことゝるゆゑ・こハ岩ゝくゝらくんを裏きて
くんといふハことゝし・皇子の歌ことゝ云れしく。

○又巻九よ・勝鹿真間娘（モチヅキノ）子を詠る歌・望月之（タレル）満有面輪（オモワニ）二・云云・これも
なゝ比るなもわゝ・刈て・不飽（アカヌ）ものゝ面の花といつり

巻二よ・讃岐の狭峯（サヌ）・天地（アツチ）日月（ヒツキト）与共（トモニタリユカン）・満将行（カミノミオモト）神乃御面跡・
云云・こゝ比ゝも同しくゝ・ゝんとよむべし・古支記
よ・淤母陀琉神（オモタルカミ）ゝある同神を紀よ面足尊（オモタルミコト）ゝ云右
ハ・ゝぬきゝ比・晋よ・神乃御面ゝよ・ゝくるゝとなり
よ・ゝくるゝよ・例のゝ比ばし・面輪の猶ハ・浦回（ワミワ）隈回

の回よ回しくて・ゝ・ハ風のゝくゝをのよ
ゆ〜ゝぬ乃　みゝのゝきゝ　又ゝ・ゝね　みゝのふ

小竹を点如く訓ハ古事記よ
ゝれゝ・三野
ゝみぬ〜ゝよ
ハ古説ゝ蓑
ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ

万葉巻十三よ・百小竹（キシヌ）之・三野（ミヌノオホキミ）王云云・こハ百ゝ
乃ゝゝゝゝゝ草の蓑（ミノ）ゝでゝゝゝ・ゝて小竹（シマ）ハ訓
ゝを借ゝのゝ・ゝゝ・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ
ゝゝゝゝゝゝ

[illegible]ので岐と訓べきなり。
年の終に[illegible]
之三野[illegible]これと同じ字。同じ[illegible]
岐一語の[illegible]
[illegible]年。若の[illegible]
[illegible]。且[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]

或人は百船の[illegible]
[illegible]。稿は[illegible]の[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。

三野王は天武紀[illegible]の紀[illegible]。

[illegible]

万葉巻三の百傳磐余池鵠鳴乎云云。これは百[illegible]
[illegible]五十[illegible]
[illegible]。
○巻七の百傳八十之島廻乎漕船爾云云。これもつづけ
[illegible]巻九の百傳之八十之島廻乎漕
雖来[illegible]。[illegible]
[illegible]。
紀[illegible]毛々豆多布[illegible]。万葉[illegible]
百傳之[illegible]。[illegible]古[illegible]之の辞を加く

[illegible]池
[illegible]八十の島[illegible]
[illegible]

例ともあらねハ此之ハ布ゐるどの字ハ孔あをう 繰
れるるべしとて常樹ハいくらもなくバ上と同じくも
つうとく訓べし

○古事記ニ顕宗天皇置目てふ老嫗を憐まして大宮をく住ましめたまふ鐸
を大殿の戸の鎖ときそ時ハ行ましなとてよませしのふ大所ニ
阿佐遅波良袁陀爾袁須疑豆毛々豆多布奴豆由
良久母夜云古日本紀ニハ夜を喚とす此奴豆ハ古事記日本紀ニ同じく
鐸の字を用ゐるハ孔バ此のるく（はてけの義やてトーいふ）

○同記ニ應神の大御哥毛々豆多布都奴賀能迦爾神功紀
ニ神託神風伊勢國之百傳度逢縣之云云右の百つ
ゝふ奴豆ハ驛路ゐ鐸のごとくるれバ百と多くの印心

を強ふるとて淺茅原小谷をとをてハのくるのつ
ハ老嫗ハ宮邊ニ居孔ども鐸の音してまくれバ御戯に
驛路のごとあるし孔孔バ次孔都奴賀ハ越
前国にて京より多くの山ゝを作ひ行ぶ氣のもう
にくけ度逢ものくの孔を作ひるこるろ孔
つけるらん又ものハ繻ってきるろ
もくへるるろ

○都奴賀ハ額ニの角あるゝ人の越前ゝ国の名ゝ
そ地名ゝ角額といひを訛て敦賀といふと
垂仁紀ニ人ゝ

やまもゝの木 やまもゝ田
いづき

古事記に、大名持神の、のたまひし、僕者於百不足八十埼手隱而侍、
こハ百にたらぬハ十とちどくの〳〵と、右乃百づゝ
に似たる詞なり。

○仁德紀に、皇后の箇波區莽坰、多知瑳箇喻屢、毛
々多羅孺、椰素麼能紀破、云云、これ同じく八十と枝乃
多〳〵立栄る抓棱の木をかくハづくるなり。
次に他をもまたるもあり。こゝに於て
次にといふも冠辭の例なり。

○万葉巻十三に、百不足、山田道乎、云云、こハ八十の十
と書きてこゝ嗚呼るべし。集中に五十と
書て伊とのゝ嗚呼るとゝ心うくれハ八十をもやと
もいふべきなり。或人ハ八つ百不足といふやといへ、凡一つ百十
での数をハかきあらはすとゝ心うくれ既に百不足
ハ百に十ハ百に百〳〵ぬとゝ心うくれ
ハ百〳〵ぬとゝ心うくれ。

○巻一に、百不足、五十日太爾作、云云、けの字ハ右に
同じ。五十日太ハ桴ベ。

○巻十三に、上に神南備乃佐野乃、云云、この地の堤のと云ふ、百不足五十槻枝丹水枝
指、云云、こハ今なほ二十槻と書てみな一きと訓され
ともこハこの字ハ誤れるなり。
阪久て、いつきぶえぐと訓て、右と同じく、こゝに右に
いへるく百不足とゝもハ二十三十四十などなり
例もなく、ぬりもなんばなりてハ五十と多く

古事記に天皇坐長谷之百枝槻下造宮殿云云三重采女が云に今比那岡夜尓淡斐陀豆流毛々陀流都紀賀延波云云

一本に湯坐ゝ湯坐五百枝ゝ湯坐五百枝ゝ木の上に出でゝ見給の上に成たれば一木に五百枝ゝ湯坐と云ふ者なるべし

の槻乃木とゝ云べけれど猶一りとして枝の多きことゝ

いふ又神南備の佐田屋に近き槻ゝ樹れば齋槻の

ゝゝてゝのい一ゝゝゝに齋杉齋槻ゝゝ社

ゝゝゝる集中に多ゝゝゝひゝを約めて伊美

いひ伊美を畧きて伊ゝゝ八神の齋籬の齋乃

ぬゝいづれゝゝゝ考べく

ゝゝきれ

古事記に雄畧の大御哥毛々志紀能淤富美夜比登波万葉

巻一に人万呂百磯城之大宮處巻六に赤人百石木能大

宮人者云云行幸の時に皇大城の堅きを

ゝゝきを

石に比たゝへて百の石城の宮とゝて万葉に八借字の

多ゝれど右の百磯城八正しく書て物ゝ崇神紀に

天照大御神を齋奉るとき祭於倭笠縫邑仍立磯堅城神籬ゝを

に宮ゝ宮のゝゝに同ゝゝ社ばゝいと上つ代に大宮

を讃稱て申に八神武紀に古語稱之曰於畝傍之

橿原也太立宮柱於底磐之根峻峙搏風於高天之

原而始馭天下之天皇古事記に大名持神の大國主ゝ成ゝふ時ば稱八既にあゝゝてゝふと

此後に祝詞万葉に磐門或八五百津磐石乃如塞坐ゝ根に磐石りて

堅き神ゝゝゝ引に堪ゝゝて百ゝ八例に依に

此堅の宮八童を志ゝゝゝゝ流て云ゝゝ故三字ゝゝきを訓ゝゝの紀のゝゝ

五百津磐城とゝつべきを百磯城と約めいひて冠辞
とせし物じ石を志とのゝ字ハ定石明石磯城の類心城と
紀といふハ古き語とそ多くれば文まもいとゞ
○いうぬ人ゝ百官と八百官の座を定てゝいひもしより
人ゝ考みるべきと思へり此冠辞ハ雄略天皇乃大御
哥より始めて見てゝ乃れど考ゝのひ初まりとも見
えず考時ゝまゝ百官の座を定るとゝいふ
根のゝ字ハ見てゝ乃れ乃ゝ先をそひやるべし
古事記のいゝ上つ代ゝ百師木伊呂辨百石木媛る
ゝいとゝの名ゝあれ乃ゝ百官の座をとハ似つら

日本紀ゝ百官の座のことあれど紀ハ後を前ゝめつゝ乃てゝ書ゝ乃ゝ乃ゝ紀ハ上つ代の実ゝ遠ゝ乃ゝ乃ゝ乃

るのことをいふ〳〵とくらう定むるのもとれ。

もみぢ葉の。　もぎそめのこと　るぐそめこと

万葉巻二に。人万呂妻。黄葉乃。過伊去等。巻三に。挽歌黄葉之。過行跡。王梓之。使之云者。云云。こハ木葉のちるを。人代世とる去るとくらう。今も人の身まつれるとるのくるしいつし。巻七に。往川之。過去人之。巻十九に。露霜之。過麻之爾。家禮とよめるも同し。

○巻一に。黄葉。過去君之。形見跡。曽来師。これも右に同し。此哥今本にハ黄の字代葉とあるを。例をもて。奬冲が補へる。今本にハ為字をも考へて。あらためて刊をもやしし。

万葉巻十一に。寄黄葉　黄葉之。過不勝兒乎。人妻跡。見乍哉将有。戀敷物乎。こハ右とハ異にて。意しきとひをやとるがゝをといひて。りもぢ葉のるてゝゝれるのゝ。さ袖どりみもぢ葉をとるゝいハんに同し。

たのゝ上　八十のゝ　八十ゝ川　八十ゝしのを　ゝゝせのゝ

万葉巻十三に。或本の哥物部之氏川渡云云。こハ紀ゝゝ

集中に。千早人宇治の渡ゝゝみ。此哥も血速舊于遅乃渡とありて。其一本によりて物部乃氏川渡ともあるかゝハ物の布ハいちゝやび建き人とゝひてゝゝやぐといふに同しゝゝとるるまゝ。よて

氏と書るハ借字にて宇治ハ稜威て山を宇て物の
代ふのいづくかれる辞ハ（ねとり）
○巻一に物乃布能八十氏川爾云云（もノノフノヤソウヂカハニ）（はつり）
たゝく同しきに社ハ古へ建き人を物語しものの
ゝていひてそハ世に限りなくあれハ八十稜威人
とハいとり神武の御時に八十建（たけ）ものの猛人（たけびと）を
いくれハ物のふ氏八十て同し謂なるとまるべし
○そもゝ物のふといふ時代につけて名ハ乃
うつるかるるるべきことをいくべ先いく
上つ代てハちくやふるく久米のうも建（たけ）るべいひ

氏川とそうとかて物の一ハ多あれハ八十氏といふ物もとゝ氏ハ皆後の哥に君の上一代に氏ともやぐらとつけるふるとハ一古一氏ことこゝろつれおまこと一りのくふまのくふばくいづぎ
ひうたゝーとうて称徳紀ふ稜威
疾（はやて）ーとるを宇治方安彼時
しのくまん遊仙
窟に廻遭とう
ちなやきと訓
をむくハ氏
借字くていち
たやぐいづりう
ふの八十とう

いひうりとうとうます
番ーくハ番ーー
ちくやーつるの下
ふりそう

てかのくふてふ説ハ人しで孤孤ハもちくやびふけき人
を孤ふ物のふとハいひて名ハ矣るれど云ハんのちくやぐ
久米ものいふは同しきこまて日下部ふ者ゲ云ふ臣と文官武（ふみ）
分てるハかくの例をかゆ行ハるく令條るどの時ようう
のさたまて古へしめくこ世ハ当るくく武きこゝとりて
仕奉ることを貴めりよりて既に令の定めるて当ふ
の部までハ猶元を貴めるあ諸臣をまして力のくふの
八十ものをとゝ八十氏ふ名る哥ふ名ふくこ天武
紀の詔に政要者軍事也是以文武官諸人務（ツトム）習用（ヰ）
兵及乘馬（コマ）則馬兵并（ヘキ）当身（ニ）装束之物務（テ）具（ニ）儲足（タラスモ）

又西洲世人の注ヨ文を貴ミ武とつヤーむ云て古へとゑハ。び冠辞うを選ひて。

○巻六ヨ。諸王諸臣等集(アツモノ)春日野ヶ越云云。物部(モノノフノ)乃八十友能壮者(ヤソトモノラハさうさ)悲寧樂故郷(ラ)哥。田邊福麻(サキ)呂カ家集中ヨ出。物負之(モノフノヤ)八十伴緒(トモノヲ)乃打(ウチ)経(ハヘ)而里並(サトナミ)敷者(ハ)。

云云。孔小右まいくあ文武をうのさ〜てよめるう。

本集をとゑうべし。下乃十八九の巻乃長哥ともあるこ

此詞ともに。ほ〜むうくんバ疑るうん。

○伴緒(トモノヲ)ハ。部類の多きくとゞ一つの緒ヨ数の出を出て。

弼て。共(トモ)の渚(ヲ)とハいうて。古事記ヨ。天孫の降ら(スセ)ツ命ら〜ちを率て。并五

伴緒(トモノヲ)ラ久(サシ)ヘテ負(オモ)リ天降(アモリセ)也て〜ヨ中ヨ。二命ハ女神ヨ〜れ。

伴緒(トモノヲ)といひ。神代紀ヨ。火〜出見の尊の降るを日向(スヘラモロクノ)ノ国ノ高千穂ノ峰ヨ。凡諸部備行以奉

養雪(シヤウツリ五ヲ)といふ。此諸部(モロ)ハ皆女ヨるるとものをとゝ訓ふう。

既ハ万葉祝詞ヨ。友之北(フ)。伴男(ヲ)ヨ書る。

男ヨ借字。

○巻十九ヨ。物部(モノノフ)乃八十乃嬬嬬(トメラガ)等之。巻十三ヨ。物部乃八十乃心呼(ヤソノコヽロヲ)云云。こハ只八十まで〜。花ヨ。数の多きこるハおよいて。

○巻二十ヨ。秋野(アキノニ)爾波(ハ)伊麻(イマ)已曽(コソ)由可米(ユカメ)。母能(モノ)乃布能(フ)

乎等古(ヲトコ)乎美奈能(ヲミナノ)波奈(ハナ)爾保比(ニホヒ)見爾(ミニ)。こハ男(ヲトコ)とうくる

の〜且この男女の花とハ。雄花(ヲバナ)女郎花(ヲミナヘシ)花をいふべし。

○巻八ヨ。物部(モノノフ)乃石瀬之杜(イハセノモリ)乃云云。こハ物のけふのいそ

むくかゝ神武紀ヨ。大軍集(ミイクサビトツドヒテ)而満於

其地因改號為磐余ヤソタケルとハ八十島帥於彼處屯聚居之。屯聚居ハ云怡波濱ハトニ。この人ハ御軍人久米部なり。八十島帥ハ時の朝敵なり。皇孫の御名なり。つゆのくハ道道とのこゝなり。紀ハ皆鳥帥と書るのゝ古事記ハ建の字を用ゆるなり。さて此三つのいえのなかにて物のふれいそせくいひかへることなり。物のふハ部久米部建部とも書てかのべ、訓ハ建とハ武きとゝ齋明天皇乃皇孫の御名なり。つゆのくハ道道とのこゝなり。又物部とも書てかのべ、訓ハ建とハ武きとゝ齋明天皇乃皇孫の御名なり。つゆのくハ道道とのこゝなり。紀ハ皆鳥帥と書るのゝ古事記ハ建の

紀ニハ日本紀ニハ日ゝ本紀ニハ日ゝ本紀ニハ日ゝ

武烈紀ニ影媛哥暮能婆播備於衰野該須擬云云ハ
官家ハ諸の司諸の國と流ヘ事般ゝれバ物多ゝの公ゝし
のゝ所ゝすて添上郡大宅ゝ下ゝ所ゝのゝひかもゝ所べし。
私記家多物故有典發詩乎ゝ之只語ゝ之ハ大家の宅ゝ所
ゝ社家居の所ゝ公ゝ所ゝ皇都ゝ語ゝ之ゝ

帝國圖書館藏

冠辭考卷カ

和語陰隲 新鑑草 全部五冊

此書ハ古今漢土ゝ行ゝ事ゝ実録ゝ主君ゝ忠ゝ
孝ゝ父母ゝ孝ゝ兄弟ゝ和ゝ朋友ゝ信ゝ篤実
貞操ゝ以ゝ天道ゝ恵ゝ家ゝ或ゝ忠孝ゝ義
不義貪欲邪淫凶暴ゝ慎ゝ天罰ゝ羅ゝ因縁
果報ゝ著明ゝ事ゝ載ゝ理人ゝ知ゝ愚ゝ
ゝ所ゝ以ゝ戒ゝ慎ゝ男女ゝ
懲易ゝ和解ゝ無ゝ怨ゝ面ゝ面ゝ人道ゝ要
界ゝ入ゝ天ゝ寿ゝ無ゝ吁ゝ計ゝ幸慶ゝ得ゝ宝冊ゝ

版元書林 大阪齋橋通南久宝寺町 堺屋新兵衛
浦園いづもの掌屋ゝ也ゝ

国立公文書館
National Archives of Japan